

中小企業にも適用されます！！

参加無料

マイナンバー と 情報システム

どうなるの？

何をすれば？

マイナンバー制度とは

国民一人ひとりに付与される番号を、
社会保障・税・災害対策の行政手続きに用いる制度のことです

2015年10月から個人番号12ケタを通知
2016年1月から行政手続きに利用

マイナンバー制度が本格的な導入を控えるなかで、中小企業においては制度自体への認知・理解が非常に低く「何をすべきか？」「どのような義務が生じるのか？」といった声が多く聞かれます。

そういった背景から、今年のOAセミナーは、全業種・全企業に適用され、制度への適切な対応が求められるマイナンバー制度の概要から、民間企業における準備事項、情報システム面での対応策などをご紹介させていただきます。

開催日時

平成26年11月27日(木) 14:00～16:00 (13:30受付開始)

開催場所

鐵鋼会館 5・6号会議室
(大阪市中央区北久宝寺町3-5-12 御堂筋本町アーバンビル11F)

セミナー内容

マイナンバー制度の基本と民間企業の対応について

講師：NEC 番号事業推進室

エグゼクティブエキスパート 三宮 禎資 氏

第1部

2016年1月に本格導入を控える社会保障・税番号制度について、制度の基本や動向をご紹介するとともに、民間企業で必要な準備や、マイナンバー制度を活用する際の前提条件や活用シーンについてご紹介させていただきます。

1. マイナンバー法(番号法)の概要と番号制度の仕組み
2. 民間企業におけるマイナンバー制度対応について
3. マイナンバー制度の利活用について

【講師プロフィール】

社会保障・税分野から民間分野まで、番号制度を活用した幅広い事業に対して、NECグループにおける組織横断的な戦略策定、拡販活動を推進。中央官庁・地方公共団体における事業推進に加え、医療・金融マーケットを中心とした民間分野での事業拡大、新規事業の創出に従事。

休憩

マイナンバー制度における情報システムの活用ポイント

講師：NEC 産業ソリューション事業部 EXPLANNER部

第2部

企業におけるマイナンバー制度への対応には、扶養家族も含めた個人番号の適切な収集・管理、社会保険・労働保険に纏わる各種書類の対応などに加え、セキュリティ面でも考慮が必要となります。情報システム面からみた対策のポイント、活用例をご紹介させていただきます。

主催：一般社団法人 大阪卸商連合会

協賛：株式会社オーシーシー情報センター（一般社団法人 大阪卸商連合会 電算機事業部）
NEC 日本電気株式会社

※本件お問合せは

(株)オーシーシー情報センター 営業課 まで TEL:050-3161-1175 E-Mail :seminar@occjc.co.jp